NO.372 ローカルパーティ情報紙
2016.9.15
Kanagawa net
神奈川ネット
1991年1月22日第三種郵便物認可毎月1回15日定期発行
神奈川ネットワーク運動
〒231-0006
横浜市中区南仲通4-40南山ビル2F
TEL:045-651-2011
FAX:045-651-2081
定価／1部100円（毎月発行）
URL http://kanagawanet.org/

子ども・若者プロジェクト県内自治体調査中間報告

生活困窮者支援 地域・自治体の動向を知る

NPO法人市民がつくる政策調査会　事務局長 小林幸治

共同調査を実施

2015年4月に生活困窮者自立支援法が施行され、全国の自治体では自立相談支援事業をはじめとした取組みが進められています。その生活困窮者支援の基本となる情報や生活困窮者自立支援法にもとづく事業の実施状況などについて、神奈川ネットと県内の15自治体を対象にした共同調査を行いました。その結果から、「生活保護受給者の割合」「ひとり親世帯の割合」「児童扶養手当受給者の割合」「就学援助の割合」などを割り出し自治体比較を試み、また生活困窮者自立支援制度の実施状況についても比較してみました。

自治体間格差の原因

厚生労働省では2012年の国民生活基礎調査を用いて、相対的貧困率16・1％としています。神奈川県の人口は約914万6千人（2016年7月1日推計）ですから、その数は約147万3千人となります。ひとり親世帯における相対的貧困率は54・6％と半数を超えているのが実態です。では、神奈川県内の147万3千人にどのような情報を届け、支援すればいいのでしょうか。そのためには各地域、自治体の住民の実態などを把握する必要があり、今回の調査によりその実状を概観することができます。

例えば、就学援助の受給者と小中学校生徒数の割合は、大和市の要保護者1・75％、準要保護者26・12％がいずれも最大で、要保護者は鎌倉市の0・05％、準要保護者は逗子市の7・38％が最小でした（グラフ1）。その要因として、実際に受給者が多い場合や自治体によって受給基準が異なるなどの状況が想定されます。

実態を把握し制度提案を

このような統計的な調査と実態調査などと組み合わせて解析し、自治体行政の内部での情報共有化やNPOや社協など行政外の組織との連携により、人のつながり地域のつながりを強化することが求められており、生活困窮者支援の重要な要素となります。自治体議員、議会も参画してその促進を行うとともに、法施行3年後の見直しに向けて当事者や地域の担い手、自治体からの課題の抽出と政策・制度の提案が重要です。

グラフ1　小・中学生就学援助の割合

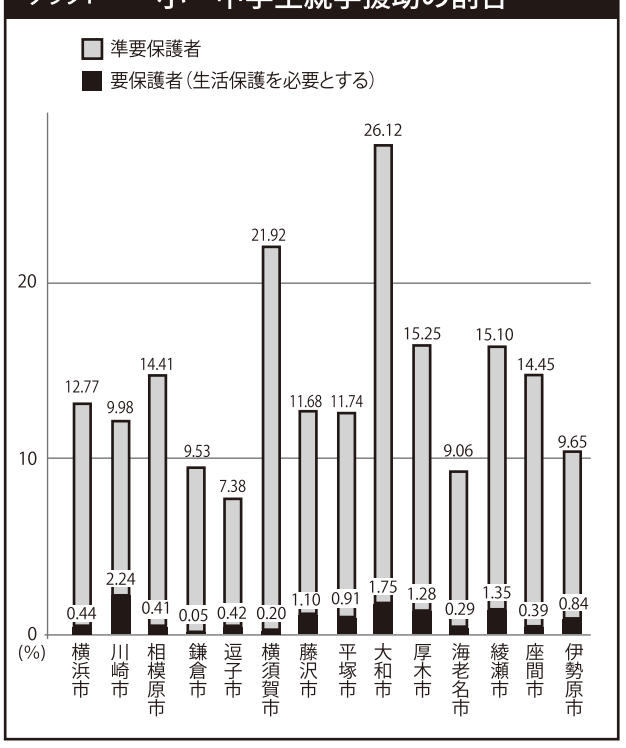

神奈川ネット2015年10月調査による

グラフ2　ひとり親世帯の割合

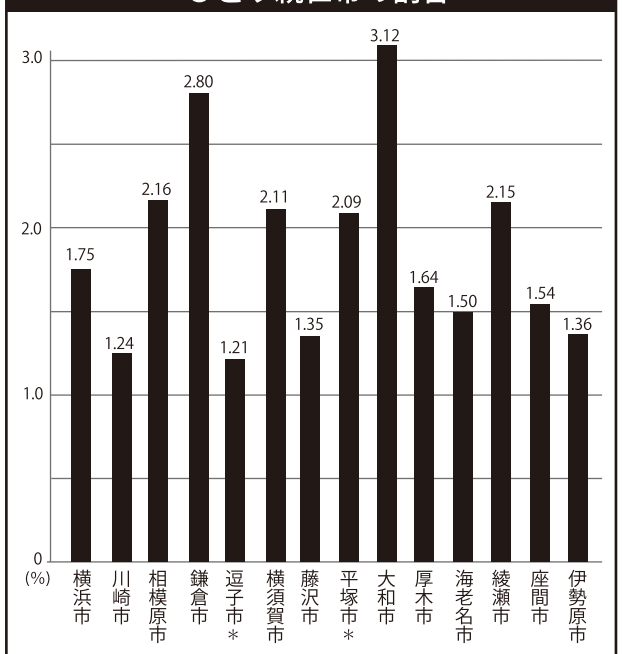

＊逗子市・平塚市は、ひとり親福祉医療証交付件数に基づく数

グラフ3 母子・父子自立支援員１人あたりのひとり親家庭数

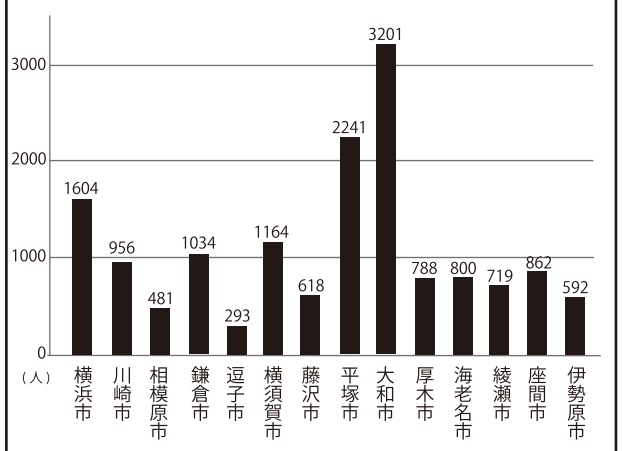

母子・父子自立支援員１人あたりのひとり親家庭数

「母子・父子自立支援員」が福祉事務所に配置 されており、ひとり親家庭などへの生活相談や 自立に必要な指導などにあたっている。その人数とひとり親世帯の数の割合を見てみると、大和市の 3,201 が最大で逗子市の 293 が最小であった（グラフ３）。

視点

乳児へのB型肝炎ワクチン接種 求められる情報提供

渡辺　あつ子
（ネット宮前／川崎市議）

2013年の予防接種法改正案に対する付帯決議としてB型肝炎ウィルス予防接種の定期接種化が求められていました。

この間の議論では、ワクチン不要の乳児にまでリスクを負わせる必要はないとの意見も出ていましたが、最終的に2016年10月からの定期接種化が決定されました。

◎　◎

9月、川崎市議会にもB型肝炎ウィルス感染症予防接種補正予算が提案されました。財政調整基金からの繰り入れによる予算額は1億9579万1千円、接種対象は2016年4月以降に生まれた0才児です。原則として生後2、3、7～8カ月の3回接種します。対象乳児は約1万4千人でヒブワクチンの接種率に沿って97％と算定しています。

B型肝炎は、B型肝炎ウイルス（以下、HBV）の感染によって発症します。主に感染している人の血液を介して感染しますが、しかし、健康な人の皮膚にHBVに感染している人の血液や体液が付着した程度では感染しません。HBVは「血液から血液への感染」で発症します。

◎　◎

現在では出生時の母子感染においても、日本の医療による予防対策でほぼ100％防げるようになってきました。残された課題は、HBV感染者と性交渉をもった場合や、適切な消毒をしていない器具を使った入れ墨・ピアスの穴あけ、出血を伴う民間療法などを行った場合ですが、これらの個々の感染を防ぐために乳児へのワクチン接種が必要とは思えません。

ワクチンを定期接種することに関して十分な議論がされないまま勧奨された子宮頸がんワクチンでは、副反応事故も発生しています。有効性だけの情報が圧倒的に多い中から、必要な情報を取り出すことはとても困難です。ワクチン接種についてはあくまで保護者が判断すべきもので、ワクチンの必要性とリスクについて十分な情報提供することが求められます。

お知らせ　市民の生活・活動 法律相談 を行っています
◎相談日時：毎月第３水曜日　13:00～15:00 相談時間約30分　◎料金：無料
◎問い合わせ先：神奈川ネット事務局　TEL：045-651-2011